

第3子以降の給食費補助金の申請はお済みですか

申請は11月29日（金）まで

3人以上のお子さんを扶養し、そのうち第3子以降が小・中学校に在籍している保護者に、給食費相当額の補助金を交付しています。申請が済んでいない人は、忘れずに申請してください。

申請方法 11月29日（金）まで、学校給食中央共同調理場で受け付けます。事前に電話でお問い合わせください。

▼毎年度の申請が必要です
昨年度申請をして交付決定になった人も、今年度申請が必要

ない場合には、補助金を受けることができませんので注意してください。

▼私立や市外の学校に在籍している場合
今年度は、桐生市立の学校に在籍している児童・生徒と同様に、私立や市外の小・中学校などに在籍している児童・生徒の申請も現在受け付けています。

問い合わせは、学校給食中央共同調理場（☎4500003）へ。

新副市長に森山享大氏

8月28日に市議会の同意を受け、森山享大氏が9月10日付けで副市長に就任しました。



森山氏は、46歳。これまで桐生市議会議員として平成19年5月から令和元年5月まで3期12年務め、その間、桐生市議会議員、群馬県市議会議員、会長、関東市議会議員、会長、全国市議会議員連合副会長などを歴任しています。

即位礼正殿の儀に伴う記帳所を設置します

即位礼正殿の儀に伴い、皆さんの祝意をお受けするため、記帳所を設置します。

期間＝10月18日（金）～23日（水）

時間＝午前8時30分～午後6時30分※土、日、祝日は午前9時～午後5時

場所＝市役所1階の玄関ロビー※土、日、祝日は市役所1階の宿日直室前

問い合わせは、総務課庶務担当（☎内線533）へ。

骨髄移植 ドナー助成事業

市では、ドナー登録の普及や骨髄移植の推進を図るため、日本骨髄バンクに登録している人が骨髄または末梢血幹細胞を提供した場合に、所定の診療などにかかった日数に応じ、日額2万円（最大7日分）を助成する事業を行っています。

ドナー休暇制度のある事業所に勤務している人は助成の対象外となるなど条件があるほか、手続きに必要な書類などの指定がありますので、お問い合わせください。

問い合わせは、健康づくり課地域医療係（☎47-1152）へ。

桐生厚生総合病院

セカンドオピニオン外来の受診料を無料化します

桐生厚生総合病院では、これまで有料だったセカンドオピニオン外来の受診料が9月から無料になりました。

セカンドオピニオン外来とは、他の医療機関で治療中の患者に対して、主治医から提供された資料を基に桐生厚生総合病院の専門医が、診断内容や治療方針について意見を

伝える、その後の患者の治療の参考としていただくことを目的としています。日々進歩する様々な治療法の中から、より適した治療法を選択できるように情報を提供します。

対象 ①他の医療機関で治療中の患者およびその家族※家族の場合、患者本人の同意が必要 ②主治医からの紹介状や

画像などの検査資料を提供可能な人

診療科 小児科、外科（消化器）、脳神経外科、呼吸器外科、皮膚科、泌尿器科、眼科、麻酔科、放射線科、歯科・歯科口腔外科、緩和ケア内科

相談時間 1人1回30分以内（事前予約制）

申し込み 電話で、桐生厚生総合病院地域医療連携室へ。

問い合わせは、桐生厚生総合病院地域医療連携室（☎471150）へ。

都市計画用途地域の変更に関する 説明会と原案の閲覧、公聴会

用途地域の変更について、変更案がまとまりましたので、説明会と原案の閲覧、公聴会を行います。

問い合わせは、都市計画課 計画係（☎内線744）へ。

▼変更予定地区

- ① 相老駅周辺地区
- ② 広沢町一丁目地区
- ③ 桐生大橋線沿道地区

▼説明会の開催

- ① 相老駅周辺地区
期日 10月10日（木）
時間 午後7時から
場所 相生公民館
- ② 広沢町一丁目地区
期日 10月15日（火）
時間 午後7時から
場所 桜木西公民館
- ③ 桐生大橋線沿道地区
期日 10月17日（木）
時間 午後7時から
場所 相生公民館

▼原案の閲覧

期間 10月15日（火）～29日（火）

時間 午前8時30分～午後5時15分 ※土、日、祝日を除く

閲覧場所 都市計画課（市役所5階）

▼公聴会

原案に意見のある人は公聴会で公述ができます。

10月29日（火）までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・原案に関する利害関係および意見の要旨（400字以内）を、市役所5階の都市計画課へ提出してください。

公述人は、希望した人の中から市長が選定し、その結果をお知らせします。

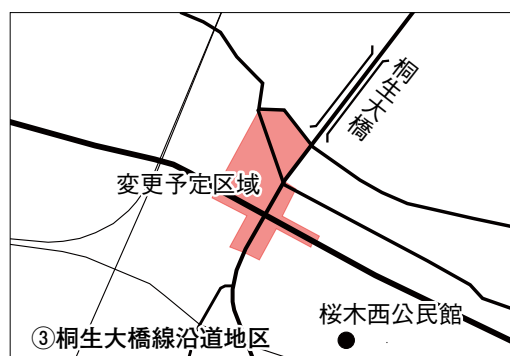
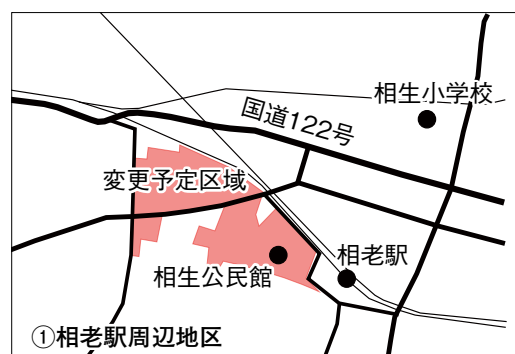
期日 11月8日（金）

時間 午後1時30分から

場所 市役所605会議室

傍聴を希望する人は、当日直接会場へお越しください。

なお、公述希望がない場合は公聴会は中止となります。



都市計画道路の変更に関する原案の閲覧と公聴会

都市計画道路の変更について、変更案がまとまりましたので、原案の閲覧と公聴会を行います。

▶変更を予定している路線

- ① 3・6・35新桐生南線（群馬県決定）
- ② 3・4・15新桐生駅西線外8路線（桐生市決定）

▶原案の閲覧

期間 10月15日（火）～29日（火）

時間 午前8時30分～午後5時15分（土、日、祝日を除く）

場所 ①は県庁都市計画課、桐生土木事務所（相生町二丁目）、①および②は都市計画課（市役所5階）

▶公聴会

原案に意見のある人は公聴会で公述ができます。
10月29日（火）までに、住所・氏名・年齢・職業・電話番号・原案に関する利害関係および意見の要旨（400字以内）を、①は県庁都市計画課または桐生土木事務所、①および②は市役所5階の都市計画課へ提出してください。様式は問いません。

公述人は、希望した人の中から市長が選定し、その結果をお知らせします。

期日 11月8日（金）

時間 午後1時30分から

場所 市役所605会議室

傍聴を希望する人は、当日直接会場へお越しください。なお、公述希望がない場合は公聴会は中止となります。

問い合わせについて、①は県庁都市計画課（☎027-226-3654）へ、②は都市計画課計画係（☎内線744）へ。

災害救助訓練を実施します

桐生市地域防災計画に基づき、11月5日（火）午後2時から保健福祉会館（末広町）を主会場に、災害救助訓練を実施します。

地震発生による出火で多数の負傷者が救助を求めているとの想定で、消防、医療、警察、市の関係者などが参加し、消火訓練や避難誘導訓練、救助訓練などを行います。

なお、訓練実施中は、保健福祉会館や周辺道路の一部で駐車や通行に支障をきたす場合があります。ご迷惑をお掛けしますが、ご理解とご協力ををお願いします。



けしませんが、ご理解とご協力ををお願いします。

お問い合わせは、健康づくり課地域医療係（☎471152）へ。

宝くじの収益をまちづくりに生かしています

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの収益金を財源に「コミュニティ助成事業」を行っています。

この助成事業を通じて、市内集会所にエアコンをはじめとするコミュニティ活動関連備品を整備しました。



問い合わせは、市民生活課市民活動支援係（☎内線383）へ。

ウォーキングマップをご活用ください

ウォーキングは、他のスポーツと違って場所や時間に縛られることなく始められる運動です。継続してウォーキングをすることで、様々な健康効果が期待できます。生活習慣病予防、うつ病予防などのためにも、歩いて健康づくりをしましょう。

市内のウォーキングコースを載せた「桐生市ウォーキングマップ」を次の場所で配布しています。

配布場所Ⅱ健康づくり課（保健福祉会館1階）、新里・黒保根保健センター、長寿支援



課（市役所1階）、観光交流課（市役所3階）、各公民館
問い合わせは、健康づくり課成人保健係（☎471152）へ。

国民年金保険料の追納を

国民年金保険料の免除や学生納付特例、納付猶予の承認を受けた人は、保険料を全額納付した人に比べ、将来受け取る年金額が少なくなってしまう。

年金受給額を増やすために、免除や猶予などの承認を受けた期間の全部または一部を、過去10年分までは後から納付すること（追納）ができます。

ます。

ただし、免除などの承認を受けた期間の翌年度から起算して3年度目以降に追納する場合は、当時の保険料額に加え経過した年数に応じた加算額が上乗せされます。

問い合わせは、市民課年金係（☎内線273）または桐生年金事務所（☎442311）へ。

10月27日（日）

秋の市民一斉清掃

集まったごみは、午前8時30分から順次収集しますので、翌日の通常収集に影響のないようにごみステーションへ出してください。

雨天でも収集しますが、清掃活動については各自治会・町会での判断となります。なお、当日以外に清掃活動を行った場合には、ごみステーション以外の場所に集め、清掃センター清掃係（☎741014）に連絡してください。

燃えるごみ、缶、びんなどは、普段と同じように分別し、指定袋または透明か白い半透明の袋に入れて出してください。使用済みの乾電池、ライターの収集も行いますので、それぞれ別の袋に入れて出してください。カッターやかみそりの刃は危険ですので混入させず、燃えないごみの収集日に出してください。

きれいなまちづくりにご協力ください。
問い合わせは、清掃センター清掃係（☎741014）へ。